**仕様書**

１．案件名　ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）飲料水自動販売機設置

２．入札対象

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 設置台数 | 貸付面積 |
| 第２駐車場 | ２台 | １㎡×２台＝２㎡  （幅1.25ｍ×奥行0.8ｍ） |
| 坂の下トイレ横 | １台 | １㎡×１台＝１㎡  （幅1.25ｍ×奥行0.8ｍ） |

※詳細は別紙をご覧ください。

３．契約期間及び設置時期

　（１）契約期間は、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までとします。

（２）自動販売機の設置は、原則として令和７年４月１日とします。

４．販売品目及び販売価格

　（１）飲料水の販売品目及び販売価格については、予め設置者と弊社にて協議の上、決定します。

　（２）アルコール飲料については、販売品目としません。

５．設置機器の型式等

（１）自動販売機の型式は、ユニバーサルデザインや省エネに対応したものとし、設置場所の色調にあったものとします。

（２）自動販売機は、１０円玉硬貨から５００円硬貨及び千円札紙幣に対応したものとします。

６．費用負担

（１）自動販売機の設置及び撤去に要する工事費等の費用はすべて設置事業者の負担とします。（※分電盤からの配線、コンセントの設置工事等全て設置事業者の負担となります。）また、光熱水費についても設置事業者の負担とします。

（２）公園指定管理者から請求する光熱水費については公園指定管理者が指定する期限までに全額支払いしてください。使用電力量を確認するため、設置者において電気メーターを設置していただきますが、電気料金は自動販売機１台の基本使用電力量を平成３１年度から令和４年度に当施設で設置された自動販売機の使用電力量実績により算出した１３０kwh/月と定め、当該年度に甲が契約する電気供給会社の設定する料金単価を乗じて算出することとします。なお、使用電力量が電気メータ―で計測する電力量と大きな乖離が出た場合、両者協議によって基本使用電力量を見直しできるものとします。ただし、第２駐車場の電気料金については、設置事業者が電力会社と契約のうえ、支払いをしてください。

７．売上金の報告

　　設置者は、５月１日までに、本件入札にかかる自動販売機の売上金を記載した書面を弊社に提出してください。

ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）公園飲料水自動販売機　売上実績

※令和　　年度

自動販売機　（設置場所：　　　　　　　　【№　　】）　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月別 | 数量（本） | 売上金額（円） |
| ４月 |  |  |
| ５月 |  |  |
| ６月 |  |  |
| ７月 |  |  |
| ８月 |  |  |
| ９月 |  |  |
| １０月 |  |  |
| １１月 |  |  |
| １２月 |  |  |
| １月 |  |  |
| ２月 |  |  |
| ３月 |  |  |
| 合　　計 |  |  |

８．その他遵守事項

（１）自動販売機の維持管理は設置者の責任において実施し、自動販売機の設置については、耐震補強を行う等、安全性につき万全を期すようにしてください。

（２）自動販売機本体の上部埃溜りやごみ箱本体の汚損等が生じないよう、常に衛生的で快適な環境を保ってください。

（３）設置者は、建物管理上その他の事由により電源が供給できない場合があることをあらかじめ了承するものとし、事前または事後において弊社より停電の通知があったときは電源の復旧、商品管理について速やかに対応してください。

（４）設置者は、自己の責任において自動販売機の設置、移動、撤去、自動販売機への商品補充、衛生管理、空き缶等の回収、保守修理および売上金の回収を実施してください。

（５）設置者は、販売する商品の品質、保存状態、安全性に万全を期すようにしてください。また、売り切れ状態や故障状態が続くことのないよう、商品の補充や修理を行ってください。

（６）自動販売機の設置又は商品の販売により第三者に損害を与えた場合は、すべて設置者が責任をもって賠償するものとします。

（７）関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続等を行ってください。

（８）設置者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。なお、原状回復に際し、設置者は一切の補償を弊社に請求することができません。

（別紙）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 設置台数 | 貸付面積 |
| 第２駐車場 | ２台 | １㎡×２台＝２㎡  （幅1.25ｍ×奥行0.8ｍ） |

三行庄野線

歩道

自動販売機

№１

自動販売機

№２

電柱

（第2駐車場）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 設置台数 | 貸付面積 |
| 坂の下トイレ横 | １台 | １㎡×１台＝１㎡  （幅1.25ｍ×奥行0.8ｍ） |

トイレ

電柱

自動販売機

№3

園路

（坂の下トイレ横）